

おかだ耕一

後援会会報

No.15

2002.7.20

発行/おかだ耕一後援会

豊田市宝来町4-758-141

TEL・FAX/88-9194(岡田自宅)

代表世話人/久保 仁勇



迷走する加茂病院移転先、どうなる今後の行方

豊田市議会6月定例会は、6月7日から19日まで開催され、全国的にもトップレベルの制度となる小学校就学前までの入院・通院も含める医療費無料を定める「豊田市医療費助成条例の一部を改正する条例」を全会一致にて可決するなど多くの重要案件を審議いたしました。

また、今議会では、加茂病院移転問題も取り上げられ、「御幸地区と上野・広川地区の2ヵ所の候補地から決定する」という今までの流れが、根本から覆される市長答弁がございました。市長は「『診療報酬改定や矢作川浸水想定区域指定、地震防災対策強化地域の指定等により新たな移転先も視野に入れ、早期に開院したい』という厚生連加茂病院側の意向があるので再度、議会としても検討して欲しい」と言われます。しかし、市長の考えがよくわかりません。

私は所属する加茂病院移転問題特別委員会の中で「豊田市において加茂病院、トヨタ記念病院、地域医療センターは、中核病院として、市として地域バランスの立地を考慮し、厚生連側と協議すべきだと思うが、どのように考えるのか」と質問したところ市当局は、「厚生連側は、2ヵ所がダメと言っているわけではなく、まだ、機関決定もしていない。」と回答。全員協議会等での市の態度も非常に不明確であります。今後、どのような決定経過を辿るか全く分かりませんが、早急に厚生連側の主張を明確にしていただき、市民病院的病院と位置付け80億円から100億円も公費負担を考えている加茂病院移転に対して議会として「言うべきところは言う」というスタンスをとる必要があると考えます。

この問題について話が聞きたいと思われる皆さん、分かる範囲でお話しさせていただきますのでご連絡ください。多くの問題が山積みされる豊田市ですが、私も精一杯頑張りますので今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

豊田市議会議員 岡田 耕一

おかだ耕一 14年度議会内役職

- 環境福祉委員会 委員
 - 加茂病院移転問題特別委員会 委員
 - 逢妻衛生処理組合 議員
 - 豊田市議会図書等活用委員会 委員
 - 公選法運用委員会 委員
- 5月臨時議会におきまして、これらに選任されました。今年1年頑張っております。

6月議会で可決された事業

- 小学校就学前までのお子さんの医療費(入院・通院)が無料になります。
10月1日から 補正予算 273,404千円
- 水槽付消防ポンプ自動車および起震車取得 99,225千円
ポンプ自動車 老朽更新 西署に配備(予定価格48,480,600円)
起震車 新規 中署に配備(予定価格51,059,400円)
- はしご付消防自動車の取得 162,225千円
老朽更新 北署に配備(予定価格164,115千円)



●いづれも実物とは異なります。

こんにちは。おかだ耕一連絡所です。

連絡所とは、おかだ耕一の支持者であり、皆さんとおかだ耕一をつなぐ窓口になっていただき、看板を設置いただいているお宅(お店)です。看板はサイズ、枚数も決まっております。おかだ本人の連絡所として6ヵ所、後援会連絡所として6ヵ所お願いしています。



●宝来町4丁目 古賀 繁一様
初出馬のときからお世話になっている連絡事務所です。



●東山町2丁目 吉田 武昭様
「岡田君には大いに期待しています。頑張ってください。」

海外調査研究 6月25日~7月3日

議員8名、随員職員2名で福祉医療分野と環境問題の調査研究をいたしました。ちなみに公費負担額は、議員1人あたり80万円。報告書は別途作成します。

ニューヨーク

- AARP全米退職者協会ニューヨーク支部
- ニューヨーク市高齢局
- セントメアリー・ホスピタル・フォー・チルドレン
- チルドレンファースト



●ニューヨーク市高齢局

メリーランド州 モンゴメリー郡

- アスパリ メソジスト ビレッジ 高齢者住宅の運営

フロリダ州 オーランド

- ウォルトディズニーワールド 環境問題：バックヤード
- シニアファースト 医療制度と介護サービス



●シニアファースト

※視察報告書をご希望の方は、ご連絡ください。後日お届けいたします。

無料法律相談のご案内

日時 / 8月10日(土)
9月14日(土)
10月12日(土)

時間 / いずれも午後1時30分~3時

場所 / 豊田産業文化センター4階にて
問合せ / 豊田市議会議員 おかだ 耕一
TEL 88-9194

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にお越し下さい。

1. 体験型交通安全教育施設建設について

〈答弁は市川社会部長〉

昨年来、この問題をめぐる議論が非常に活発になっており、多くの議員も一般質問で取り上げている。私は、市の事業として体験型交通安全教育施設建設はすべきでないと考えているが、交通事故防止のためにドライバーに対する交通安全教育の機会が多く提供されることは、非常にいいことだと思っている。私は、この間、鈴鹿サーキット交通教育センター、岡崎市のキョウセイ交通大学、浜名湖畔にある交通教育センターレインボー浜名湖の3箇所を視察させていただき、市が直接、施設建設、運営に関与しなくてもドライバーに対する交通安全教育の機会を提供することは十分可能だと確信。

- Q H13年に市内で発生した19件の死亡事故の中で体験型施設で受講されていれば死亡事故が防げたと思われるものは何件あったか。
- A 3件の単独事故及び夜間横断中の歩行者と衝突した2件は、車両性能、運転能力等の教育を受けていたら防げたと考える。その他の事故についても交通安全マインドを持っていれば防げたと考える。
- Q 「H13年とよたの交通事故統計」を見るとドライバーに対する体験型教育よりも優先すべき交通安全対策があるように感じるが、他の何よりも施設建設が事故防止の最優先課題と考えているのか。
- A 交通事故は、個人のマナー、意識にしろるところが大きく、交通安全に対する教育は、最も重要であると考えている。教育施設建設は、交通安全事業の一手法として重要な施策と考える。事故防止対策は総合的に進める。
- Q 50億円も100億円も建設費にかけるよりも受講費の一部補助を行い、積極的に民間施設での体験型教育を受講していただいた方が、事故防止につながると思うが、企業の交通安全教育以外で、一個人として体験型交通安全教育を受講する場合に受講費補助の考えはないか。

- A 現在、体験型の交通安全教育としてドライバーズクリニックと高齢者向きの実技講習会を無料で実施しているので近隣の施設において受講される場合の補助制度は考えていないが、施設整備を検討する中で費用負担は考えたい。

質問を終えて

社会部長の答弁を聞くと、全く本末転倒と言わざるを得ない。事故防止は総合的に進めると言いながらその他の事故防止策は全く見えてこない。何が何でも市で体験型施設を作りたいという意気込みばかり感じる。交通事故は、個人のマナー、意識にしろるところが大きいのであれば、体験型教育ではなく、もっと初期の教育が必要なのではないか。体験型施設が効果があるというのであれば、費用対効果を考えても、近隣にある施設での受講に対して助成したほうが有効ではないか。答弁内容は、全く理解できない。ただ作りたいという意図はわかるが。



●ホンダ9ヵ所目の交通安全施設：レインボー浜名湖

2. 電気式生ごみ処理機の補助金支給について

〈答弁は成田環境部長〉

市民の皆さんの環境意識、ごみ減量意識の高まりから電気式生ごみ処理機の普及も進んできたが、補助制度の問題点について考えてみたいと思う。

1). 購入後5年以内の助成の考え方について

この補助制度が始まり、丸3年が経過したが、補助を受けて購入された方が、11年度は、4827件、12年度は、1693件、13年度は、906件と年々減少しているが、補助制度が始まる前に購入された方や11年のはじめに購入された方の中には、2年ほどで故障したという話も聞く。今の補助制度では、一度補助を受けられた方は、5年間は、再び補助が受けられない。補助対象は購入の場合のみ。ごみ減量、環境負荷軽減を考えると、一度購入したものは修理しながらでも長期間、使用するのが理想の姿ではないか。

- Q 購入後の追跡調査の状況はどうなっているのか。また、故障等での買い替え、修理に対する補助制度の考えはないか。
- A 5年以内における故障、修理に対する助成は考えていない。状況は調べたい。



●一度修理したわが家の生ゴミ処理機

2). 不適正と思われる補助金支給について

大手量販店が、特定の生ごみ処理機に2万円分のギフト券を付けて6万円で販売。チラシでは市から3万円の補助が受けられるから実質1万円で生ごみ処理機が買えます、というキャンペーン。その効果か、その量販店の販売数は、1月が3件、2月が1件だったものが、3月が25件、

4月が146件と飛躍的に売上を伸ばす。生ごみ処理機の購入台数が減少している現在、喜ばしいことかもしれないが、仮に販売商品の実勢価格が4万円でそれに2万円のギフト券をつけて6万円で販売、3万円の補助をしていたとしたら補助金は2万円のはず。ギフト券2万円の購入に市は1万円補助したことになる。これは、不適正と思う。

- Q このキャンペーン商品の実勢価格を調べると約6万円なので、判断が非常に難しいが、大手量販店の不適正との疑問が残る販売促進に対して市はどう考えのか。
- Q 同様のキャンペーンが今後もあった場合、市は容認するのかどうか。商品の実勢価格が、6万円の場合と4万円の場合で対応は、違うのか。
- A 販売促進の適正・不適正の判断については市が関与すべきことでない。市としては、領収書、販売証明書でチェックしており、適正に補助金を交付している。

質問を終えて

それぞれの答弁から、いかに市は、職務を放棄しているかがよく分かる。せっかく補助金まで出して生ごみ処理機の普及を進め、削減に取り組んでいるのだから、しっかりした追跡調査は当然必要である。また、疑問の残る販売促進に対して市は、コメントできないとはどういうことか。2万円の商品に4万円のギフト券をつけて販売し、3万円の補助金を支給してもOKということか。補助金の財源は、市民の税金である。もう少し真剣に考えてもらいたい。

1). 住民基本台帳ネットワークシステムについて

全国民に11ケタの番号をつけ、初期投資400億円、毎年の経費を200億円かけて「全国どこでも住民票の写しが取れる」程度のサービスを提供する住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)が、本年8月5日から一部稼働、来年8月からは本格稼働の予定。費用対効果と個人情報保護の観点から東京都杉並区の山田区長をはじめ多くの国会議員、ジャーナリストも問題視している。

問題になっている防衛庁情報公開請求者のリスト作成問題も、この住基ネットに大きな影響を与えると考える。それは、行政機関が管理している情報を公務員である自衛官が、上官等に個人情報を提供するとともに、組織内でその情報を共有していた。これは、組織的か個人かは別にしても行政機関が管理する情報を公務員が不適正に流出させ、目的外利用したということ。これから考えると、行政が管理する6情報が、流出、漏洩される危険性があることを証明したことにもなる。住基ネットは、もう既に情報の利用範囲拡大が検討されるなど、今後、際限のない利用範囲拡大、情報漏洩が危惧される。



●毎日多くの市民が訪れる市民課

- Q 住基ネットの概要については、市民の皆さんへは7月15日の広報でやっと情報提供するが、あまりに遅いと言わざるを得ない。杉並区では、昨年2月には広報でメリット、デメリットも含め情報提供し、プライバシー侵害を危惧し、意見を求めるという作業をしているが、本市では、住基ネットに対して個人情報の流出、漏洩の恐れはないと考えるのか。
- A 住基ネットシステムは、制度、技術、運用の面に対策を講じている。本市では、庁内のネットワークシステムと住基ネットシステムと直接接続しない方式を採用し、不正侵入や漏洩防止に努める。
- Q 住基ネットから個人情報を保護するために杉並区では個人情報保護条例とは別に「住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」を制定。練馬区では、「個人情報保護条例」の中で住基ネットからの個人情報流出防止制度を定めている。本市では、住基ネットから個人情報を保護するための条例制定を考えていないのか。
- A 住基ネットシステムの個人情報は、「豊田市電子計算機処理に係る個人情報保護条例」の対象となる。現行条例に沿って適正運用に努め、個人情報を図る。

2). 住民基本台帳の大量閲覧について

12年6月定例会でも取り上げ、私の質問に対して市民部長が「大量閲覧制度については、市長会及び市民関係部課長会議等にて、明確な公開のガイドラインを国に求めたい。」と答弁された。先日お邪魔した杉並区では、事実上、名簿業者の閲覧はできなくなっている。練馬区では、閲覧席を大幅に削減し、情報流出防止を図っている。

- Q 「明確な公開のガイドラインを国に求めた」その後の状況は。
- Q 他の自治体のように大量閲覧を防ぐという考えは本市では、持ち合わせていないのか。
- Q 国会で審議されている個人情報保護法案では、「個人情報は本人の同意を得ずに第三者に提供してはならない」として



●市民の情報が合法的に流失している住民基本台帳

いるが、法案が成立した場合、大量閲覧、大量転記に対してどのように考え、どう対処するのか。

- A 西三河ブロック市長会で改善要望の提案をし、それを受けて全国市長会の場において同趣旨の要望が、各市長会から提案された。今国会で審議されている「個人情報の保護に関する法律案」の施行により不正使用は解消されると理解する。正当な請求事由により閲覧申請者を拒むことはできない。法の趣旨に沿って適正に台帳の閲覧を取り扱っていく。本市では近年のプライバシー等の社会問題化を踏まえ、閲覧できる曜日、人数を制限したり、手数料改正も行った。目的外利用されないように誓約書もと対策を講じている。

3). 個人情報保護条例について

- Q この条例の制定目的は何か。
- A 市の保有する個人情報についてその収集や管理について適正な取り扱いを確保するとともに自己情報の開示、訂正、削除及び目的外利用等の中止を請求する権利を保障することを目的として検討している。
- Q 現在、本市には、電子計算機処理に係る個人情報保護条例があるが、自治体によっては、練馬区、杉並区のように包括条例にしているところもある。本市では、どのような条例体系を考えているのか。
- A 制定予定の個人情報保護条例は、電算処理される情報だけでなく、手作業により処理される個人情報も新たに保護対象とする予定。新条例制定時は、電子計算機処理に係る個人情報保護条例を廃止し、包含する。
- Q 個人情報保護条例に罰則規定の考えはあるのか。
- A 国の法案の動向を見ながら検討したい。なお、電子計算機処理に係る個人情報保護条例には、罰則規定はないが、地方公務員法の懲罰や罰則の規程により十分担保されていると考える。

4). 公文書公開請求書等に記載された個人情報の保護について

現在、大問題になっている防衛庁情報公開請求者のリスト作成問題は、我々に多くの問題を投げかけた。本市での申請書類等の個人情報の目的外利用は絶対にさせないという観点から質問する。

- Q 自衛官が行ったリスト作成等の行為と同様の行為が本市で今までにあったかどうか。
- A そのような例はない。
- Q こうした個人情報の目的外利用が本市であった場合、法律上、条例上問題ないか。
- A 現行の保護条例においても目的の範囲を超えて利用してはならないという規定があるため、これに触れる。地方公務員法に規定する秘密を守る義務などにも抵触すると考える。

質問を終えて

個人情報保護条例の制定には期待が持てるが、住基ネットの情報流出、漏洩に対する危機感が全く感じられない。なぜこうも自治体、首長によって違うのか不思議でならない。住基ネットの稼働は、個人情報保護法の成立とセットという当初の見解から、今国会で成立しそうな状況を見て、相当数の国会議員、複数の首長、多くの地方議会も住基ネットの稼働延期も求めている。こうした考えすら起きない豊田市長、豊田市議会はプライバシー保護についての認識が甘いと言わざるを得ない。

ここが聞きたい！議員？ 豊田市政？

ここでは、一般的な議員、市議会、また豊田市政に関する質問をQ & Aという形でおかだ耕一市議が答えていきます。

- Q 市議会議員って、議会がないときは、どんな活動をしているんですか。また、兼職をしてもいいんですか。
- A 市議によって活動スタイルは、全く違うと思いますので、一概には言えませんが、私を例に挙げれば、市民からの相談、陳情を受けたり、市政に生かすための調査研究活動、市民運動の参加やサポート、地域行事の参加など、様々です。また、議員は、非常勤の公務員であるため、兼職してもいいことになっています。現在、私は、3年前の統一選後に就職した広告代理店で会社の好意に甘え、議員活動に支障のない範囲で、非常勤社員として年間40～50日勤務しております。なお、最近の主な活動は、下記のとおりです。

■ 4月 (April) 出社日：6(土)、9(火)、12(金)、16(火)、18(木)、19(金)、23(火)

1 月	行政事務所合同開所式	14 日	「住民基本台帳とプライバシー」研修会
3 水	市民の会定例会	17 水	市民の会定例会
4 木	東山小入學式	20 土	広川台小学校PTA総会 東山小学校教職員歓迎会 第一宝来自治区市政報告会
5 金	美里中入學式 全員協議会 海外「福祉、医療」視察団 全体会	21 日	美里コミュニティ総会 / 後援会世話人会
10 水	市民の会定例会	24 水	市民の会定例会
11 木	六所山野外センター開所式	25 木	小林おさむ前県議後援会会合
13 土	法律相談 / 戦没者春のみたま祭 小林おさむ前県議後援会会合	26 金	ごみネット勉強会(豊橋)
		30 火	キョウセイ交通大学(岡崎) 視察

■ 5月 (May) 出社日：9(木)、14(火)、23(木)、24(金)

1 水	ごみネット県廃棄物対策課交渉 市民の会定例会	19 日	東山小学校運動会
2 木	美里中学校教育友会総会	21 火	東山小学校運動会
8 水	市民の会定例会	22 水	市民の会定例会
10 金	東海若手市議会議員の会研修会(掛川)	25 土	広川台小学校運動会 / 野見小学校運動会
11 土	法律相談 / 小林おさむ前県議後援会会合	27 月	海外「福祉、医療」視察団 小委員会
12 日	美里地区マレットゴルフ同好会総会 & 大会	28 火	「沖縄問題を考える集會」準備会
13 月	議会課題検討特別委員会	29 水	杉並区、「杉並区住民基本台帳に係る 個人情報保護に関する条例」視察 練馬区、「練馬区個人情報保護条例」視察
15 水	市民の会定例会	30 木	レインボー浜名湖、「体験型交通安全教育施設」視察
16 木	臨時議会	31 金	海外「福祉、医療」視察団 全体会 美里中学校区PTA懇談会
18 土	後援会世話人会 小林おさむ前県議 市木後援会総会		

■ 6月 (June) 出社日：なし

2 日	消防団操法大会 / 日韓親善協会総会 「沖縄問題を考える集會」準備会	14 金	環境福祉委員会
5 水	一般質問ヒアリング 市民の会定例会	15 土	後援会世話人会
7 金	6月定例会 開会	17 月	教育社会委員会
8 土	法律相談 / 小林おさむ前県議後援会会合	18 火	企画総務委員会
10 月	一般質問	19 水	6月定例会 討論 採決 閉会 加茂病院移転問題特別委員会 市民の会定例会
11 火	一般質問	20 木	海外調査研究「福祉、医療」視察団 結団式
12 水	一般質問 議案質疑 市民の会定例会	21 金	「沖縄問題を考える集會」準備会
13 木	産業建設委員会	23 日	沖縄問題を考える集會
		25 火	海外調査研究「福祉、医療」視察 7月3日まで

議員定数削減の恐ろしさ！ ～豊田市の議員定数について考える～

今まで豊田市の議員定数は、地方自治法により48名となっていたものを市の議員定数減少条例にて40名としていましたが、地方自治法の一部改正により、平成15年1月1日までに46名以下で議員定数を条例で決めなければならなくなりました。そこで、議員定数について私の意見を述べさせていただきます。

まず、議員の役割とは、いったい何でしょうか。簡単に言いますと「市民の声を聞き、市民が楽しく安心して暮らせる街を行政とともに作り上げていくこと」ではないでしょうか。そのために議会等で市長(行政)側に問題提起し、提案し、採用してもらえよう活動をしているのです。また、それは別に、行政の行き過ぎ、不正、多くの市民にとっての不必要な政策決定を的確に指摘する、チェック機関としての役割もとても重要です。しかしながら、現在の議会は、チェック機関としての本来の役割を十分果たしていないという評価もあります。

また、こんな声も聞きます。「報酬の割には働きが悪い。市民の声に耳を傾けない。偉そうにしているだけで何もしていない。議会で質問さえしない。議会で、居眠りばかりしている。何をしているのか分からない。」だから、議員を減らすべきだという声も多いようです。そして、議員定数を減らせば少数精鋭になるというご意見もあります。私も含め現職議員は、これらの声に対して大いに反省しなければなりません。しかし、ただ単に定数を減らせば少数精鋭になるでしょうか。答えは、NOではないでしょうか。

それでは、上記のような議員は、どのような選ばれ方をした議員ですか。それは、大きな組織、支援団体や地域の後ろ盾があり、そちらばかり気にして、多くの市民が求める政策提言、議員活動をしていない方々ではないでしょうか。実は、そういう方々ほど、選挙は、強いのです。定数を減らしてもそういう候補は、勝ち残ってくるのです。

では、定数が減った場合の市民への影響を考えてみましょう。大きな支援組織をもたず、利益誘導型議員ではない候補が真っ先に淘汰されるでしょう。大きな組織、地域からの支援を得た、利益誘導型議員ばかりになってしまうでしょう。今まで以上に市民の声が議会、市政に届かなくなる可能性もあります。議員定数削減が、本当に市民にとっていいことなのか皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

私は、議員定数の考え方として、議員1人あたりの市の人口、面積、財政規模、一般会計予算に占める議会費の割合等を他の類似都市と比較するとともに豊田市の特殊性も十分加味しなければならないと思います。私の持論としては、定数の上限が46名であるのなら議員報酬を減らしても46名の議員を確保すべきだと思います。議員定数を削減すれば、ただでさえ市民の声が届きにくい豊田市政が、よりいっそう届かなくなってしまうのではないかと危惧しています。皆さんのご意見お待ちしております。

	上限数	新定数	議員1人あたり人口	議員1人あたり面積: km ²	議員1人あたり財政規模: 億円	予算に占める議会費の割合
豊田市	46	40※	8,767人	7.25	30.78	0.6%
豊橋市	46	40	9,256人	6.53	27.25	0.7%
岡崎市	46	40	8,524人	5.67	24.4	0.7%
高松市	46	40	8,291人	4.86	27.88	0.6%
横須賀市	46	45	9,504人	2.24	30.18	0.7%
奈良市	46	44	8,312人	4.81	25.86	0.7%
秋田市	46	42	7,535人	10.95	24.9	0.7%
宮崎市	46	42	7,236人	6.83	25.07	0.6%

※ 豊田市のみ現定数 根拠数字は平成13年4月1日現在のものを使用

<h3>お 願 い</h3> <p>おかだ耕一を支えるカンパは 以下へお願いいたします</p> <p>UFJ銀行 豊田東支店 (普通) 1113815 岡田耕一後援会</p> <p>尚、カンパいただいた方は 通帳にはお名前しか表示されませんので、 お礼を申しあげたい為、御一報下さるようお願い致します。 お一人様、1口1,000円から10口まででお願いします。</p>	<h3>後援会へ力をお貸ください</h3> <p>ホームページ作成 会報編集(原稿作成、レイアウト編集、校正) 会報郵送準備 (封筒へ宛名貼り付け、会報折り込み) 会報手配り(50～500部程度の各戸配布) 会の運営(企画、立案)</p>
--	---

市政に関する様々な疑問、質問、要望等
お気軽にご相談ください。

連絡先

TEL・FAX/88-9194(岡田自宅)

<http://www.ko1.org/>

E-mail: okada@ko1.org

100%古紙再生紙を使用しています。 **R2100**